

仕 様 書		
物 品 番 号	仕 様 書 番 号	
防火帯等草刈役務	NAM-Y600002	
	作 成	令和元年7月25日
	変 更	令和4年8月22日
	作成部隊等名	北海道補給処安平弾薬支処

1 総則

この仕様書は、北海道補給処安平弾薬支処で行う防火帯等の草刈役務について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

本役務は、本仕様書及び調達要領指定書による。

2.2 刈丈等

草（直径5cm程度までの灌木等を含む。）刈の高さは地上10cm以内とし、刈むら・なぎ倒しの無い様に念入りに刈り取る。また、刈った草は刈った場所から内側に移動させる。

2.3 役務現場の管理

- a) 役務現場の管理は、現場代理人を常駐させ関係法令等に従ってこれを行う。また、役務現場は常に機器材等の管理及び清掃を行い、火気厳禁とする。
- b) 作業は、土曜日、日曜日及び祝日を除き実施し、時間は午前8時15分から午後4時半までの間とする。
- c) 役務実施場所の通路は、道が悪いので車両等の運行には注意する。
- d) 役務完成に際しては、当該役務に関する部分の整理を行わなければならない。
- e) 作業開始に先立ち、安全教育を実施するものとする。

3 その他の指示

3.1 工程表

着工に先立ち役務工程表を作成し、監督官の承認を受ける。その他必要な書類等を監督官の指示に従い遅滞なく提出する。

3.2 秘密保全

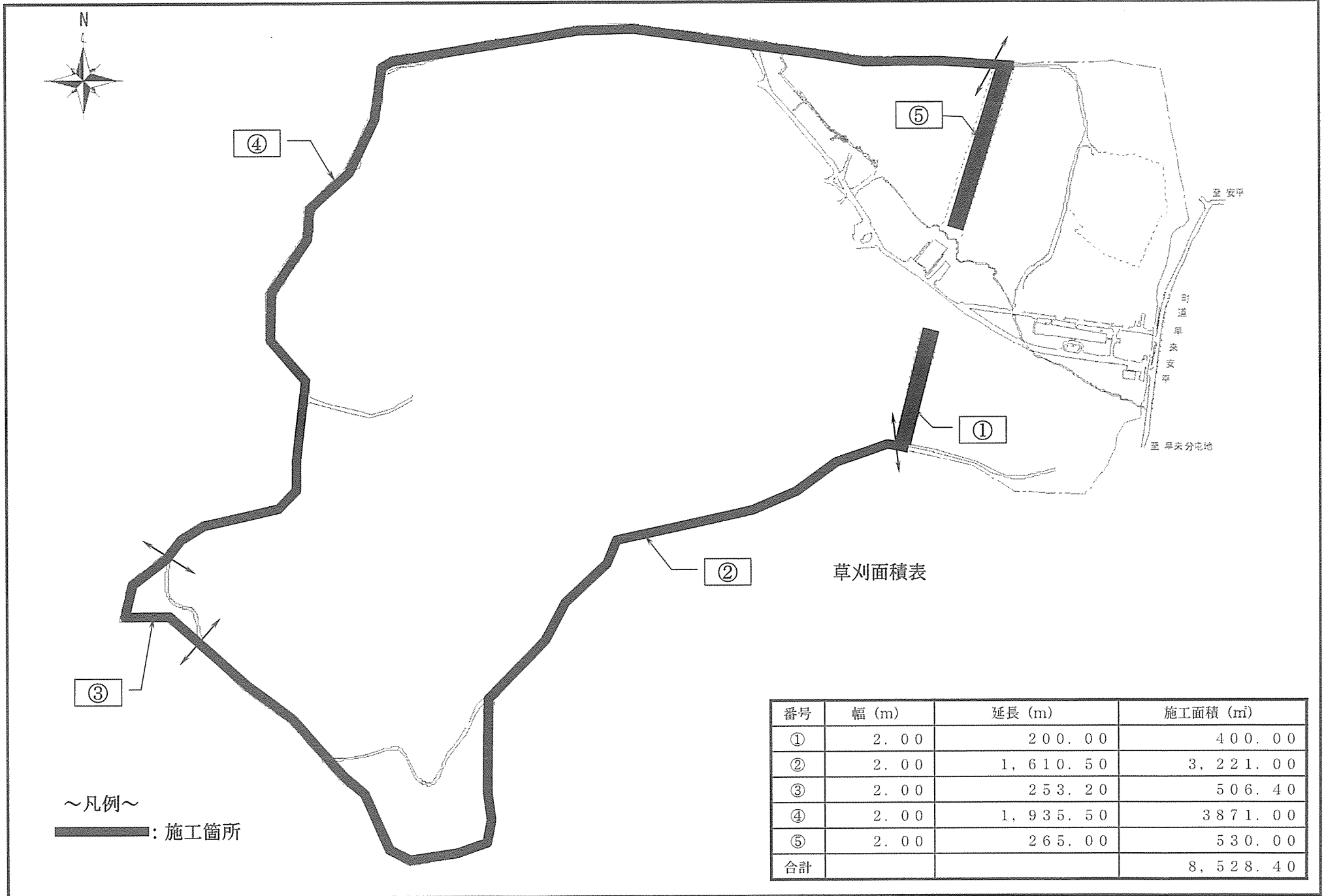
- a) この契約に関連して、業務上知り得た要求元に係る事項を第三者に漏らしてはならない。
- b) 請負業者は、管理外への情報流出防止のため厳重な管理を行うとともに、万が一流出し社会問題が生じた場合については、請負業者において対処するものとする。

3.3 その他

- a) 本役務に際し、現場の状況により範囲・数量の幾分増減する等の軽微な変更は、監督官の指示に従うものとする。
- b) この仕様書についての疑義は、すべて分任契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	補-1
	調達要求番号	3MEA1AM6001
	調達要求年月日	令和5年6月28日
	作成部科	補給科
	作成年月日	令和5年6月28日
品名	防火帯等草刈役務	
仕様書番号	NAM-Y600002	
<p>指定事項：草刈役務の範囲は別紙の通りとする。</p>		

配置図



配置図

